

子育て短期支援事業利用状況

<平成20年度>

1. ショートステイ

	子の年齢	日数	利用目的
1	5	31	子どもの看病
2	5	8	出産
3	1・3	8	出産
4	7	12	育児疲れ
5	6	8	育児疲れ
6	5	3	育児疲れ
7	1	5	育児疲れ
8	4	5	親の入院
合計		80	

登録者

	件数	児童数
出産	2	4
子の看病	3	5
育児疲れ	9	12
親の入院	3	5
その他	1	1
合計	18	27

2. 日帰り養護

	子の年齢	日数	利用目的
1	6	1	育児疲れ

<平成21年度>

1. ショートステイ

	子の年齢	日数	利用目的
1	12・3	39	入院
2	7	6	育児疲れ
3	6	6	子どもの看病
4	5	5	出張
5	7・4	12	出産
6	2	3	出産
7	3	10	入院
8	7・1	4	育児疲れ
合計		85	

登録者

	件数	児童数
出産	3	4
子の看病	1	1
育児疲れ	8	11
親の入院	3	6
その他	5	7
合計	20	29

2. 日帰り養護・夜間養護

	子の年齢	日数	利用目的
1	2	日帰り・夜間 同時利用 1	親の看護
2	2	日帰り・夜間 同時利用25	就労
3	2	日帰り 1	疾病
合計		53	

子育て短期支援事業 保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童に対し、実施施設において必要な養育を行う事業

1. ショートステイ 児童を一時的に施設に入所させ、養育を行う
2. 日帰り養護 午前7時から午後6時までのうち8時間、施設において児童に対し生活指導、食事の提供等を行う
3. 夜間養護 月曜日から金曜日までの午後6時から午後10時まで、施設において児童に対し生活指導、食事の提供等を行う